

2020年12月30日(水)第5水曜祈祷会

詩篇89:19~37

「みことばが自分のものに」

### ■葛藤の末の賛美と告白(89:1~18)

- ・「主の恵みを…あなたの真実を…」 → 神の恵みの契約をほめたたえる(1~4)
- ・「あなたの奇しいみわざを…聖なる会合で…」 → 神の御業と不変をほめたたえる(5~10)
- ・「天はあなたのもの、地もあなたのもの。」 → 天地万物の創造主をほめたたえる(11~14)
- ・「幸いなことよ。喜びの叫びを知る民は。」 → 創造主を知る者の幸いを告白している(15~18)

### ■みことばが自分のものに(89:19~37)

#### 1. ダビデ契約を思い起こす(89:19~29)

- ・「あなたはかつて…告げられました」 → ( )であること(契約)を思い起こしている
- ・「聖なる油で、油を注いだ」 → 神によって( )、王として( )しるし
- ・「わたしの手…わたしの腕…」 → どんな( )に対しても主の御手が守られる
- ・「わたしの恵みを…永遠に保つ」 → ダビデと子孫への( )(神の恵み)は不変である

#### 2. 不従順な子孫への警告(89:30~32)

- ・「その子孫がわたしのおしえを捨て」 → ( )( ) ( )を守らなければならない
- ・「わたしは杖をもって…むちをもって…」 → ( )の神は同時に( )の神でもあられる
- ・「実際イスラエルの民はどうだったのか…」 → 民は繰り返し罪を犯し、神の裁きがくだった  
( )はその最も屈辱的な事実である。

#### 3. 神の契約の不変性(89:33~37)

- ・「しかし、わたしは彼から恵みを…」 → ( )神はご自身の契約を変えることはない
- ・「…わが聖によって誓った」 → 神は( )であるゆえに、その誓いは何よりも確かなもの
- ・「雲の上の確かな証人」 → 契約の証人となれるのは( )である

### ◎まとめ:「みことばが自分のものに」について

- ・苦難の中で詩人はどこに希望を見出そうとしていますか
- ・赦しの神は同時に裁きの神であるとはどういうことですか
- ・聖書が「神からのラブレターである」とはあなたにとってどういう意味を持ちますか

「わが子よ。主の訓練を軽んじてはならない。主に叱られて気落ちしてはならない。

主はその愛する者を訓練し、受け入れるすべての子に、むちを加えられるのだから。」

(ヘブル人への手紙12:5、6)